

## 違反をしない！ 法令遵守の取り組み徹底のために させない！

—連合鳥取2013政治研修会を開催—



また、連合本部からは「私たちが、なぜ民主党を応援するのか」と題して、阿部高士政治センター局長から講演を受けました。阿部局長は「国民の民主党への期待度は依然低く、組織内部にも懸念材料があり、民主党を支持すべき

今回の研修会には二人の講師を招聘しており、最初に講演いただいた奥田保明氏(鈴木寛参議員政策秘書)は、民主党惨敗の大きな要因として「ガバナンス(統率力)と政権に対する人間味(愛)が欠如し、加えて未熟な人生経験が表面化した」と分析するとともに、評価の点として「働く側からの立場で政策づくりを実践した」と総括したうえで、前哨戦となる東京都議会選挙(6月14日告示・23日投票)での議席確保が極めて重要と訴え、民主党再生の可能性について示唆

研修会の冒頭に五十嵐会長は「アベノミクスが経済界からは評価される反面、勤労者家計や実体経済への影響は見当たらない」と指摘したうえで、「政策制度実現に向け、連合が心をひとつに民主党再生に取り組み」と所信を表明しました。

第23回参議院議員選挙を7月に控えた5月11日(土)、連合鳥取は、まなびタウンとうはく(琴浦町)において、鳥取県選挙区で推薦している川上義博予定候補者と9人の組織内候補者全員「ス」について学ぶ「政治研修会」を開催しました。今回の研修会には、当初見込みを上回る115人もの組合員が参加しました。現安倍政権に対する将来不安の一方で、民主党再生強化に関する意識の高さが感じられた会となりました。

背景に理解を求める運動が必要」として提起しました。そして、連合ゆるキャラの「ユニオニオン(左下イラスト)」が解説するリーフレット「私たちはなぜ、民主党を応援するのか?」の家庭内での定着の取り組みから再スタートし、連合政策の実現に向けて、民主党とともに参議院議員選挙を闘う決意を示しました。研修会総括では、田中事務局長がクイズを含め、「公職選挙法に基づいた政治活動とコンプライアンス」を解りやすく説明し、五十嵐会長の団結がんばろうを三唱後、閉会しました。

### Q&A あなたはどう思いますか??

選挙告示の1週間前、候補者の個人演説会の帰りに参加者10人で居酒屋に行きました。代金は一人あたり3,500円でしたが、一人2,000円集め、不足分について…

- ① 組合の経費で支払うこととしました
- ② 今回の責任者である私が支払うこととしました

Q ① ②は合法? 違法?

A ① ②は違法です!!

選挙運動や告示(公示)前の各種活動に参加した者へ接待する「供応」にあたります。この場合、「割り勘」以外はアウトになります。コンプライアンス遵守を肝に銘じ、手弁当〈ボランティア〉の選挙運動を行いましょう。



# 命を育む水資源の保護に向けて - 第15回環境フォーラムを米子市で開催 -

5月17日(金)、連合、中央労福協、労金協会、全労済の4組織で構成する「ライフスタイルを見直す環境会議」の主催による「環境フォーラム」が、米子市の全日空ホテルにおいて114人の参加のもと盛大に開催されました。このフォーラムは、環境問題やライフスタイルについて考えることを目的に毎年開催され、今年で15回目を迎えました。

冒頭、主催者を代表し、大塚環境会議副代表(中央労福協)からあいさつを受けた後、開催地・鳥取県を代表して、五十嵐連合鳥取会長が歓迎のあいさつを述べました。

この度のフォーラムでは、今年が国連「国際水協力年」であることから、「命を育む水資源の保護に向けて」をテーマに、4つの水資源保護の取り組みについて講演がありました。

まず、鳥取県から「地下水の保全と持続利用に向けて」、

続いて米子市水道局から「日野川流域の水環境保全河川文化について」、次に鳥取森林管理署から「日野川森林計画区の流域管理」について報告されました。

そして、連合鳥取から「連合鳥取『連合の森』植えよう増やそうブナを」と題し、連合鳥取田中事務局長が、連合の森づくりの主な歴史やブナの植林までの作業サイクル、また森の再生に向けての苦労話、さらに2005年に「連合の森」を発展的に解消して以降、この森の育成に向けて連携を図っている「大山横手道上ブナを育成する会」の活動や功績などについて報告を行い、会場全体で自然保護意識の啓発を高めました。

翌18日(土)には、「サントリー天然水奥大山ブナの森工場」を視察した後、大山二の沢のブナ林や実際に植林を行った森(大山横手道上)を見学し、更なる水資源保護意識の醸成を参加者全員で図りました。

5月17日



報告する田中事務局長

5月18日



ブナの会吉岡さんによる説明を聞く現地視察参加者

連合鳥取の植樹記念柱

## 家庭で・職場でエコ活動 今年の夏も連合エコライフ21活動に取り組もう

### ピークカットアクション21

電力不足の夏を乗り切る21のワザ

連合が提案する21個の節電アイデア「ピークカットアクション21」にみんなで取り組み、省エネにつとめるとともに、生活習慣の見直しにつなげていきましょう!

#### エアコン

- 1 温度設定を控えめにする(28℃が目安)。
- 2 扇風機で空気を循環させ、効率的にエアコンを使用する。
- 3 使用時に扉やカーテン・ブラインドを閉める。
- 4 フィルターをこまめに掃除する。

#### 照明

- 5 電球の間引き、照度の調整をする。
- 6 器具のこまめな掃除で明るさをアップする。

#### 冷蔵庫

- 7 温度設定を控えめにする(強にしない)。
- 8 開いている時間を短くし、余分な開閉はしない。
- 9 物を詰め込みすぎないようにする。
- 10 熱いものは冷ましてから入れる。

#### テレビ

- 11 画面のこまめな掃除で明るさをアップする。
- 12 音量は不必要に大きくしない。
- 13 ビデオ・DVDやゲーム機器のつけっぱなしに注意する。

#### その他

- 14 温水洗浄便座の温水・便座の温度設定を控えめにし、使わないときは保温便座のふたを閉める。
- 15 電気衣類乾燥機は極力使用しない。

#### 電化製品共通

- 16 スイッチをこまめに切る。
- 17 省エネ効果の高い製品への買い換えや、省エネモードやタイマー機能の活用をする。
- 18 季節によって必要ない機器や、使用頻度の低い機器はコンセントを抜くまたは主電源を切る。
- 19 スイッチ付きテーブルタップの活用で、待機電力の削減を心がける。

#### 生活行動の工夫

- 20 家庭において特にピークカットが求められる時間帯(13:00 ~ 16:00\*)の電力使用を極力抑える。  
\*地域の電力事情をご確認ください。
- 21 家族が同じ部屋で過ごし、消費電力を抑える。

みんなでアクション!  
夏のピークカット!!

夏は、特にエアコンと冷蔵庫に注意じゃ!



つながろう NIPPON 連合

URL <http://www.rengo.org/>  
エコライフ21 検索

2013 連合エコライフ21

### 連合鳥取



大山まきば みるくの里  
ソフトクリーム  
50円割引券

◎1枚で5個まで  
◎有効期限:2013年10月末まで

《この券をコピーしてご持参ください》

#### 募集内容

2013年(1~12月)に取り組んだ  
環境保全および節電等に関する活動  
(例)環境にやさしい10の生活、省エネ・省資源・リサイクル、植林活動、清掃活動、環境に配慮した製品の購入、産業の特性に対応した取り組み、地域性を活かした取り組み、広報・啓発活動、学習活動など

#### 応募期間

2013年6月1日~  
2014年1月31日

#### 応募方法

ウェブ上にある、所定フォーマットへの入力による応募を原則とします。詳しくはWebで!

#### URL

<http://www.rengo.org/recogra2013.html>



身近なところから 2013 できるところから

“エコ”なアイデア大募集!

#### 応募資格

- ① 組織の部  
構成組織・地方連合会・加盟労組・関連団体
- ② 個人の部  
連合加盟組合員、関連団体関係者およびその家族

#### 表彰

- 大賞 副賞5万円相当(1件)  
部門最優秀賞 副賞3万円相当(2件/組織の部、個人の部)  
優秀賞 副賞1万円相当(5件)

※ライフスタイルを見直す環境会議にて選考を行います。  
※第16回環境フォーラム(2014年5月頃)で表彰予定。

#### その他

・応募の際にいただいた個人情報(応募後の問い合わせや連絡など、応募・表彰以外の目的には一切使用いたしません)。  
・入賞作品は、「連合エコライフ21」ホームページに掲載させていただきます。  
その場合、応募作品および組織名/氏名(所属を含む)を公表いたします。

## 女性が輝くために! - 6月は「男女平等月間」 -

連合は、2004年から6月を「男女平等月間」とし、連合、構成組織、地方連合会が一体となり、男女平等の職場・社会づくりに向けた組織内外に向けたキャンペーン行動等に取り組んできました。職場・家庭・地域における男女平等参画の重要性について組織内外の合意形成をはかり、男女平等推進への機運を高めるため、本年も6月に「男女平等月間」を設定し取り組むこととします。また、連合「STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現キャンペーン」との連携を図ることとします。

### ◇2013年6月「男女平等月間」の目的

「STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現キャンペーン」にも通じる格差是正と暮らしの底上げを主題とし、雇用における男女格差の是正と男女平等実現、女性の就業継続を可能とする仕事と育児・介護等職場・社会を通じての両立支援策の拡充、政策決定プロセスへの参画に取り組むこととする。

7月には参議院選挙が実施されることから、女性の立場から政策決定への意思表示をはかり、自らの参政権を最大限行使する取り組みを行う。

### ◇テーマ

①女性の立場から政策・意思決定の場に参画し、政策・制度への強い意思表示と参政権の行使をはかる。



②暮らしの底上げ実現キャンペーンと連携し、男女の公正な均等・均衡処遇の確立、女性の就業継続と就業率向上のための環境整備に取り組む。

### ◇連合鳥取の具体的な取り組み

男女平等局、女性委員会を中心に取り組むこととする。

- ①連合作成のポスター等を活用したキャンペーン活動の展開
- ②地方版プロジェクトWの設置と、女性の政治参加・参画のための意識啓発、学習、キャンペーン等の実施
- ③女性労働相談(5月27・28日)の実施  
フリーダイヤル 0120-154-052 (いこうよ れんごうに)
- ④地方子育て会議の設置促進の取り組み

## 女性の意見を組合活動に活かそう - 女性委員会役員研修会を開催 -

5月18日(土)、国際ファミリープラザ(米子市)において「女性委員会役員研修会」を行いました。

はじめに、「第15期女性リーダー養成講座 ユニオンファシリテーション(組合員の為の共感、創発の場作り)」の報告を吉田委員長にいただきました。その後、民主党の川上義博参議院議員が会場に来られ、今回の参議院議員選挙への思いを語られました。午後からは連合鳥取の田中事務局長を講師に招き、「組合活動への女性参画について」と題して「男女間の賃金格差の現状」「第4次男女平等推進計画」について話していただきました。

次にグループワークで「女性の意見を組合活動に活かしていくには…」というテーマをもとに、2グループに分かれ、各グループで現状の課題を出して対策を話し合い、その内容を発表しました。

〈出された意見・対策〉

- ・女性の視点ばかりでは片寄りがあるのではないかな?
- ・それには男女の意見を共に出し合える場を持つてはどうか?
- ・若い人達にもっと参加してほしい。
- ・その為には私達が先頭に立って声をかけていき、組合に対して興味を持ってもらう 等々...

最後に、総括として連合鳥取山田副事務局長から「女性が活動するには男女のサポートが必要な事、あきらめないで労働活動をしていくことが大事。それにはコミュニケーションをとることが大切です。」と締めいただきました。(寄稿・女性委員会幹事 松田いずみさん)



グループ討議の様子

### 労働相談

### 事例紹介コーナー②

全国の連合の労働相談フリーダイヤル ☎0120-154-052

5月27日(月)、28日(火)、全国一斉労働相談ダイヤル「働く女性の労働相談」を実施し、鳥取県でも4件の相談が寄せられました。このキャンペーンの実施にあたり、女性委員会と地域協議会の協力で事前PRの街宣活動を実施しました。



【契約社員・女性・20代】

職場の上司に何度も「2人きりで飲もうよ」と誘われます。その度に予定があると断ってききましたが、そのうち上司の気分を害して、次回契約の更新をしてもらえないのでは?と心配です。常日頃、「可愛いよね」とか言われて、肩や手を触られたりするので、2人きりで飲むことは恐いです。どこに相談すればよいでしょうか?



連合のキャラクター ユニオン

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)とは、受ける側の意に反する「性的な言動」を意味するものです。セクハラを受けた場合の相談窓口には、①労働組合 ②会社のセクハラ相談窓口・産業カウンセラー ③労働局「雇用均等室」④労政事務所 ⑤弁護士 等があります。

セクハラ行為が不法行為にあたりと判断されれば、加害者本人だけでなく、会社にも使用者責任があり、加害者の行為に対する損害賠償を請求することが可能です。また、職場環境配慮義務違反にあたりと判断される場合も、損害賠償の支払いを求めることができます(民法709条、715条、415条)。当然、刑法に違反する場合には、加害者は刑事責任を問われることとなります。

セクハラを受けた場合は、

- ①客観的に事実確認ができる証拠や、相手とのやりとりの詳細な記録を残す。(日時・場所・具体的な内容・周囲の状況など)
- ②相手が受ける側に嫌がられているという認識がなかったり、トラブルになった時に合意の上だったと主張することもあるため、セクハラを受けたらきちんと相手に拒否の意思表示をすることも大切です。

# チームワークの大切さを学ぶ - 青年委員会「産別交流会」開催 -

5月26日(日)鳥取市立湖南体育館において、青年委員会「産別交流会」を開催しました。45人が参加し、ソフトバレーボールとスポーツチャンバラを行いました。

はじめに筒井青年委員長による開会のあいさつの後、自己紹介を交えたレクリエーションゲームで参加者同士の緊張をほぐしながら準備運動をして、そこから5チームに分かれてソフトバレーボールを開始しました。そこではそれぞれのチームが慣れないメンバー同士ながらも互いに声を掛け合いながらプレーしている場面がありました。

昼食を終えたあとは、スポーツチャンバラ講師の津島さんからルールや作法、試合で用いられるエアソフト剣という中に空気が入った剣の扱い方などを教わり、今回は大人数で対戦する「合戦」という種目の全員参加で行う乱戦と、1チーム10人程度に分かれた団体戦で対戦しました。安全な道具を用いて当たったら負けという誰でも楽しめるシンプルなスポーツでありながらも、相手との間合いを考えながらいかにして無駄なく自らの身を守るか?などの護身術の考え方も学べるスポーツだという事が分かりました。



目にも止まらぬ早業!!

今回の産別交流会では、スポーツを通じて他の産別との親睦を深めるだけでなく、チームワークの大切さや自分の身の守り方など、私たちの生活にも応用することのできる良い体験ができたのではないかと思います。(寄稿 青年委員会幹事 野津達也さん)

# Information

## 労働政策セミナー・政策討論集会

- ◇日時/6月22日(土)13時30分~16時00分
- ◇場所/倉吉未来中心・セミナールーム3
- ◇内容/①講演「調整中」  
②2014年度連合鳥取政策・制度要  
求案説明・討論

# “ザ・議員”

## 椋田昇一 鳥取市議会議員

ピカピカの1期生も、2年を過ぎました。そのせいかお陰様というか、前半は2つの委員会所属でしたが、いまは福祉保健委員会、市庁舎整備に関する調査特別委員会、議会広報委員会に所属し、また議会運営委員も務めています。

県教組と連携して「少人数学級の実現を求める」請願に毎年取り組んでいます。残念ながら県内議会で唯一不採択とされますが、包囲網は着実に狭まっています。

第三者による個人情報取得に係る「本人通知制度」を昨年6月議会で求め、8月から施行されました。部落解放鳥取県共闘会議も取り組まれています。県内全市町村での制度実施と、組合員の登録手続き促進をお願いします。

政治の役割は、声なき声を聞き、声をあげづらい少数者の立場にある人たちに光が当たるようにすることだと考えています。ご支援をお願いします。



議会での様子

## 西川章三 米子市議会議員

米子市議会議員として3年間またたく間に過ぎました。活き活きとした街、人権の街づくりに向け頑張っているところです。

さて、米子市において身元調査をさせない制度として「本人通知制度」が導入されて1年半経過しました。しかし登録者が130人程度しかなく、制度そのものが役割を果たしているか疑問です。導入した多くの市町村も同様の状態だと思えます。

また、戸籍・住民票等を取得する中で、代理人取得が半分ちかくあります。この代理人で家族以外に「なりすまし」の取得があります。この「なりすまし」が興信所・探偵社が多くあり、結婚・就職等の差別を助長しています。

登録制度の「本人通知制度」は限界がありますので、効力のある制度に変えるため頑張ります。



経済教育常任委員会での様子

緑が色鮮やかなとても良い季節になりました。鳥取県は自然豊かでおいしい食べ物もあり、全国にも自慢できる場所です。▼その鳥取県を離れ、都会へ就職される方も多いことでしょう。(理由は鳥取には好きな仕事がないから)一人ひとりの人生です。すから、とかく鳥取県内に留まるよう強く言うこともできません。▼私は地元で就職し、県外で8年間の転勤生活を過ごし、また鳥取に戻って現在に至っていますが、県外に出たことで改めて鳥取の良さを再確認できました。企業が少なく、人口も少ない、かもしれないですが、今私たちが組合員が知恵を出し合い、全国にも打ち勝ち気持ち強く持つてば、企業も良い方向に変わると思えます。▼当たり前のことですが、働く職場がなければ労働組合もありません。T P P参加による問題や消費税増税による企業へのしわ寄せなど情勢は前途多難ではありますが、私たちの職場を守り、職場を良くしていく取り組みを労働組合から行う必要があるのではないのでしょうか。▼働く仲間が強い絆でつながり、魅力ある楽しい職場づくりを、ここにふるさと鳥取”でしていきましょ。

(食職守)



てんてんてんてん